

## 5月31日までの各種規制の変更について

5月10日、コスタリカ政府は、5月31日までの新型コロナウイルスに関する各種規制内容を変更する旨を発表しました。

### 1 車両通行規制（全国）

(1) ナンバープレート末尾番号が下記に該当する車両は通行禁止とする。

- ・月曜日・・・1、2
- ・火曜日・・・3、4
- ・水曜日・・・5、6
- ・木曜日・・・7、8
- ・金曜日・・・9、0
- ・土曜日・・・1、3、5、7、9
- ・日曜日・・・2、4、6、8、0

(2) 通行禁止時間帯

午後9時～午前5時（変更なし）

### 2 各種商業施設等の規制（全国）

各種商業施設等の営業時間は午前5時～午後9時までとする。また、主な施設の収容能力を次のとおりとする。バー25%、100室以上のホテル75%、国立公園50%、宗教施設最大200名まで。

3 各種記載に関する詳細は以下のホームページをご参照ください。

<http://presidencia.go.cr/alertas>

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしくお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>